

広告

石狩市障がい者情報・
コミュニケーション条例
エッセイ 制定の軌跡



希望者には、
市発行の文書を
音声化し、CDで
お届けします！

昨年4月に「石狩市障がい者情報・コミュニケーション条例」を施行し、障がい福祉課では、障がいの有無にかかわらず、情報を伝え、受け取ることができる環境づくりに取り組んでいます。

その取り組みの一つが、文字を音声化するソフトの導入です。ソフトによって、市が発行する文書を音声化し、そのデータをCDに入れてお渡しできるようになりました。

今後は、市役所その他の部署でもソフトを活用して、視覚に障がいのある人や文字を読むことが難しい人が、音声で情報を受け取りやすい環境を整えるなど、「互いに心を通わせ理解し合い、安心して暮らし続けることができるやさしいまち」を目指して、必要な取り組みを行ってまいります。

問 障がい福祉課
☎ 72・3194 FAX 75・2270